

様式第 3 － 2 号

令和 7 年 1 0 月 3 1 日

公 示

農産物検査法（昭和 26 年法律第 144 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、別紙のとおり地域登録検査機関の登録の更新を行ったので、同条第 3 項において準用する同法第 17 条第 6 項の規定に基づき公示する。

群馬県知事 山本 一太

登録番号	32		登録年月日	平成27年11月4日
地域登録検査機関の名称		農事組合法人元氣ファーム20		
代表者氏名	代表理事 関根 正敏			
主たる事務所の所在地		群馬県前橋市西善町102番地3		

登録の区分						
品位等検査						
農産物の種類						
国内産もみ、国内産玄米、国内産大麦、国内産小麦						
検査を行う区域	農 産 物 検 査 員			成 分 検 査 業 務 受 委 託 先		
	氏 名	農産物の種類	証明書番号	受委託 の区分	登録検査機関の名 称	代表者氏名
	田中 浩	もみ、玄米、小麦、大麦 もみ、玄米、小麦、大麦 もみ、玄米、小麦、大麦	K1115623			主たる事務所の 所在地
	津久井 清		K1115624			
新井 祐介	K1122126					
群馬県						
備 考	登録更新(R7. 11. 4) 略称「元気ファーム」					

農産物検査員が農産物検査を行う農産物の種類が飼料用玄米のみ又は飼料用玄米のみに限られる場合は、それぞれもみ(飼料用もみ)又は玄米(飼料用玄米)と記載する。